

市長定例会見

令和6年9月4日（水曜日）10時00分～

- 1 令和6年9月市議会定例会の補正予算案について
- 2 三原市キャッシュレス応援キャンペーンの実施について



令和6年9月定例会 補正予算

一般会計と1つの特別会計で 4億 6,613 万7千円を増額

① 一般会計

+ 2億 2,189万円

※詳細は、2・3ページに掲載

② 介護保険特別会計

+ 2億 4,424万7千円

※国県支出金の精算返還金

一般会計 2億 2,189万円の内訳（主なもの）

1. 国・県支出金の増に伴うもの

〔+ 448 万5千円〕

(1)私立認定こども園運営費助成事業

補正額 448万5千円

2. 事業費の増に伴うもの

〔+ 2,590万5千円〕

★(1)高齢者補聴器購入費補助事業

補正額 185万円

★(2)産後ケア事業

補正額 535万5千円

★(3)公害対策防止事業

補正額 100万円

★(4)有害鳥獣対策事業

補正額 500万円

(5)消防団活動事業

補正額 100万円

(6)施設維持管理費（図書館）

補正額 1,170万円

3. 災害復旧に伴うもの

〔+ 1億 9,150万円〕

★ (1)農林施設

補正額 3,250万円

★ (2)土木施設

補正額 1億 5,900万円

一般会計 2億 2,189万円の財源内訳

主に国庫支出金等の追加

特定財源	+ 2億 114万9千円	<table> <tr> <td>国庫支出金</td><td>+</td><td>6,015万9千円</td></tr> <tr> <td>県支出金</td><td>+</td><td>825万5千円</td></tr> <tr> <td>市債</td><td>+</td><td>1億 2,940万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>+</td><td>202万円</td></tr> </table>	国庫支出金	+	6,015万9千円	県支出金	+	825万5千円	市債	+	1億 2,940万円	その他	+	202万円
国庫支出金	+	6,015万9千円												
県支出金	+	825万5千円												
市債	+	1億 2,940万円												
その他	+	202万円												
一般財源	+ 2,074万1千円	繰越金 + 2,074万1千円												

高齢者補聴器購入費補助事業

<担当課 高齢者福祉課>

市内に在住する65歳以上の中等度難聴の方に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する事業を開始します。

概要	聴力の低下により日常生活を営むのに支障がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を補助。
対象者	・65歳以上の高齢者 ・両耳の聴力レベルが40デシベル以上で、聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方
期待する効果	聞こえづらさをきっかけとした閉じこもりや認知症の予防のため、コミュニケーションの手段を確保し、積極的な社会参加を促す。
補助額	上限37,000円（補助率2/3） ただし、市民税非課税世帯の方は、補助率10/10とする。



産後ケア事業

<担当課：こども安心課>

市内医療機関が産後ケアを開始することで、更なる子育て支援の充実を図ります。

概 要	産科医療機関及び助産所に委託し、 <u>宿泊・日帰り・訪問により、母子の体調管理や心身のケア、沐浴や授乳等の育児支援</u> を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する事業。
対象者	<u>産後 1 年未満</u> で産後ケアを必要とする <u>母親と乳児</u>
委託料	【1 日あたり】日帰り型 15,000円 訪問型 10,000円 【1 泊 2 日の場合】宿泊型 60,000円
利用料金	【1 日あたり】日帰り型 1,250円 訪問型 750円 【1 泊 2 日の場合】宿泊型 3,250円 ※市民税非課税世帯及び生活保護世帯は無料



公害防止対策事業

＜担当課：生活環境課＞

三原市水源保全条例の施行に伴う関連経費を計上します。

目的	三原市水源保全条例が令和6年10月1日に施行されることに伴い、三原市水源保全委員会の開催及び公共用水域等における水質検査に要する経費を補正する。
概要	(1) 三原市水源保全委員会 - ア 設置根拠 三原市水源保全条例第25条 - イ 調査審議内容 (ア) 事業計画書 (イ) 特定事業者への指導及び勧告 (ウ) 水源の保全に関する重要事項等 - ウ 組織及び運営 (ア) 委員の定数 4人以内（報酬額 15,000円／人・回） (イ) 法律又は水質等に係る専門知識を有する者 (ウ) 任期 2年（補欠委員の任期は、前任者の残任期間） (2) 水質検査 必要に応じて、公共用水域等において水質検査を実施

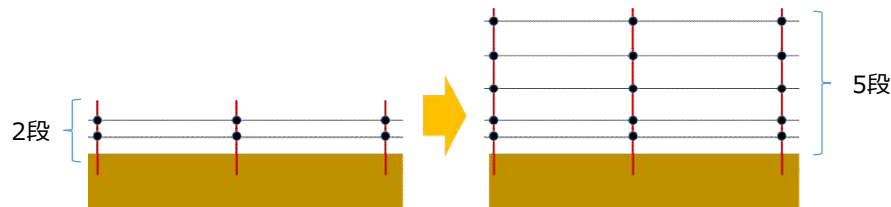
有害鳥獣対策事業（うち、被害防護柵補強費補助事業__補正額：390万円）

＜担当課：農林水産課＞

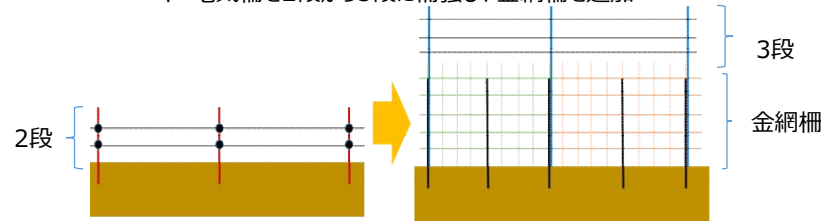
近年、シカ・サルの被害が増加しているため、既存の防護柵を補強し、より効果的な防護柵を設置するための資材費の一部を補助します。

目的	シカ及びサルの被害が増加している。既存の防護柵をシカ・サルに対応できるよう補強し被害防止が図られることで農家の営農意欲と所得の向上へつなげる。
事業内容	既にイノシシ被害防止のために設置している防護柵をシカ及びサルの被害防止のための補強に要する資材費の一部を補助する。 (1) 対象者 市内で農業を営む農業者のうち、既にイノシシ被害防止として防護柵を設置している者 (2) 対象事業及び補助額（※対象事業については、受益者が3戸以上であることが条件） ア 電気柵を2段から5段に補強するために要する資材費 170千円×10件＝1,700千円 補助額 事業費の1/2又は補助単価×設置延長のどちらか低い額（上限170千円） 補助単価 電気柵1m当たり440円 イ 電気柵を2段から3段に補強し、金網柵を追加するために要する経費 220千円×10件＝2,200千円 補助額 事業費の1/2又は補助単価×設置延長のどちらか低い額（上限220千円） 補助単価 電気柵及び金網柵1m当たり550円

ア 電気柵を2段から5段に補強



イ 電気柵を2段から3段に補強し、金網柵を追加



有害鳥獣対策事業（うち、有害鳥獣駆除事業__補正額：110万円）

<担当課：農林水産課>

近年急激に増加しているサル被害について、「環境改善」と「侵入防止」の取組を行ったうえで、効率的な捕獲を実施するため、サル用捕獲檻を購入します。

目的	サルの被害増加に対し、集落全体で有害鳥獣が出没しにくい環境づくりを行う「環境改善」と効果的な侵入防止柵の設置や適正な維持管理を行う「侵入防止」の取組を行ったうえで、効率的な捕獲を実施し、被害防止が図られることで、営農意欲と所得の向上へつなげる。
----	--

事業内容	購入品目 移動式大型捕獲檻 1基
------	---------------------



▲サル用捕獲檻のイメージ

災害復旧事業

＜担当課：土木管理課・農林整備課＞

被災年月及び被災状況など

被災年月	被災状況	
	公共土木施設	農地・農林業用施設
令和6年6月・7月補助災害	道路4件, 河川8件	農地4件, 農道1件
令和6年6月・7月単独災害	道路52件, 河川31件	水路4件, 農道9件, 林道4件
補正額	1億 5,900万円	3,250万円

道路災害
(高坂町許山)



農業用施設災害
(大和町箱川)



三原市キャッシュレス応援キャンペーンの実施について

対象店舗でPayPay決済を行った場合に、決済額の最大20%のポイントを付与し、市内の消費喚起を図ります。
エネルギー価格や物価の高騰の影響を受ける市内事業者の経営を支援するとともに、市民の生活を支援します。

実施期間	令和6年10月1日～11月30日 ※早期に終了する場合があります。
ポイント付与	付与率 ▶ 決済金額の最大20% 付与上限 ▶ 2,000ポイント/回 ・ 20,000ポイント/期間 ポイント付与総額 ▶ 1億8,000万円
対象店舗	PayPayに加盟する市内店舗のうち、 市内に本店を有する中小企業・市内の個人事業主が営む店舗 ※コンビニエンスストア、病院、調剤薬局、保険代理店は対象外 対象店舗数：約850店舗（見込み） 【対象店舗の確認方法】 ■ 店頭のポスター・幟 ■ PayPayアプリ ■ 特設サイト（対象店舗は10月1日公開） https://mihara-keizoku.net/cashless.html?1008



ポスター（イメージ画像）

三原市キャッシュレス応援キャンペーンの実施について

スマホ教室（PayPay & LINE）の開催

キャッシュレス応援キャンペーンの実施前（9月下旬）に、PayPayキャッシュレス決済やLINEの利用方法を学べる初心者向けのスマホ教室を開催します。

※講座中は体験機を使用するので、スマートフォンを持っていなくても参加できます。

▼ 市ホームページ
<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/24/173970.html>



開催日	場所
9月18日（水）	中央公民館
9月24日（火）	本郷生涯学習センター
9月27日（金）	中央公民館

- 午前の回（10:30～12:00）
- 午後の回（13:30～15:00）

【講師】 ソフトバンク株式会社のスタッフ

【定員】 各回20人（無料・要申込）

※各回10人以上集まらないときは、中止する場合があります。

【申込方法】

- ① 専用フォームから入力 ▶▶▶ <https://logoform.jp/form/UQ6D/661797>
- ② 商工振興課へ電話
（0848-67-6072）

